

農地法施行規則第29条第1項の規定に基づく届出書類一覧

| 書 類 | | 部 数 | 注 意 事 項 |
|-----|----------------------|--------|---|
| 1 | 農地法第29条第1項の規定に基づく届出書 | 1 | 申請者及び筆数が多い場合は、別紙も記載してください。 |
| 2 | 土地の登記事項証明(全部事項証明書) | 1 | 法務局発行の原本(発行より3ヶ月以内のもの) 登記されている住所と現住所が異なる場合は、8をご参照ください。 |
| 3 | 申請地の公図 | 1 | 法務局発行の原本(発行より3ヶ月以内のもの) 申請地を枠線で表示してください。 |
| 4 | 申請地の案内図 | 1 | 2, 500分の1の縮尺以上の地図に申請地を枠線で表示してください。 |
| 5 | 土地利用計画図 | 1 | 施設の配置、土地の形状、出入り口、雨水排水の経路、隣接土地の地番、地目、所有者、耕作者などを具体的に記載したもの |
| 6 | 委 任 状 | | 申請が代理人の場合に提出が必要です。 証明を受けようとする方が自署または記名押印したものをご用意ください。 |

該当する場合は下記の書類も併せてご提出ください。

| 書 類 | | 部 数 | 注 意 事 項 |
|-----|-------------------------------|-----------------------|--|
| 7 | 地積測量図 | 1 | 筆の一部を転用する場合(部分転用) 申請地を枠線で表示してください。 |
| 8 | 住民票、住居表示変更証明、法人登記事項証明書、戸籍の附表等 | い ず れ か 1 | 土地の登記事項証明書の住所・氏名と届出書との住所・氏名が異なる場合 原本(発行より3ヶ月以内のもの) |
| 9 | 共有者の同意書 | 1 | 届出する土地の権利者が、複数(共有)であり、連名で農地転用届出書を提出されていない場合 |

※その他審査に必要と判断された場合には、追加で上記以外の書類を提出いただくことがあります。

(注意)

- 受理証明書発行までは、2営業日程度かかります。
- 原本還付を希望する方は、原本と写しの両方を持参してください。